

物件調書

物件番号 1

所在地		門司区吉志四丁目1185番2	
住居表示	吉志四丁目13番	最低売却価格	14,170,000 円
公簿地目	宅地	実測面積	726. 36 m ²
区域区分	市街化区域	用途地域	第一種低層住居専用地域
指定(基準) 建ぺい率	50%	指定(基準) 容積率	80%
防火地域等	－		
その他法令等に基づく制限	・景観計画区域(都市戦略局都市再生企画課 電話093-582-2502) ・居住誘導区域外(届出の対象区域)／都市機能誘導区域外(届出の対象区域)(都市戦略局都市計画課 電話093-582-2451) ・建築物の高さの限度 10m ・外壁の後退距離の限度 1m		
※法令等に基づく制限に関して不明な点がありましたら、入札前に関係機関にお問い合わせください。			
私道の負担等	－		
道路状況	・北側:幅員約6mの舗装市道と等高ないし約1m高い		
供給施設	電 気	引込可	
	ガ ス	プロパンガス(都市ガス供給区域外)／西部ガス㈱北九州リビング営業部 TEL093-591-6601	
	上水道	接面道路配管あり／北九州市上下水道局配水管理課 TEL093-582-3066	
	下水道	接面道路配管あり／北九州市上下水道局下水道保全課 TEL093-582-2426	
※ガス、上・下水道の配管状況や引き込みに関しては、入札前に必ず関係機関にお問い合わせください。			
交通機関	鉄道	JR門司駅	北西方 約5. 2km (直線距離)
	バス	門司ゴルフ場前	南西方 約750m (直線距離)
公共施設	門司区役所 大里出張所		北西方 約4. 5km (直線距離)
	松ヶ江南小学校		東方 約740m (直線距離)
	松ヶ江中学校		北東方 約1. 2km (直線距離)
参考事項	・本物件は、市営住宅の跡地です。建物解体資料など詳しくは財政・変革局 市政変革推進室(電話093-582-2007)にお問い合わせください。 ・道路から本物件への間口が狭小であるため隣接水路の占有を希望する場合は、門司区役所まちづくり整備課に占有許可申請をして許可を得る必要があります。 ・アスファルト舗装が残存している箇所(概ね敷地全体の半分)があり、購入後の用途によっては除去が必要となります。 ・本物件内の北東部分に防犯灯が設置されています。移設を希望する場合は、門司区役所まちづくり整備課との協議が必要となります。		
備 考	1 現状有姿のまま引渡しとなります。 2 現地説明会は実施いたしません。入札参加前に必ず現地をご確認ください。 3 図面等の詳細は、本庁舎6階 市政変革推進室(財産活用推進担当)にて閲覧ができます。		

4

案内図

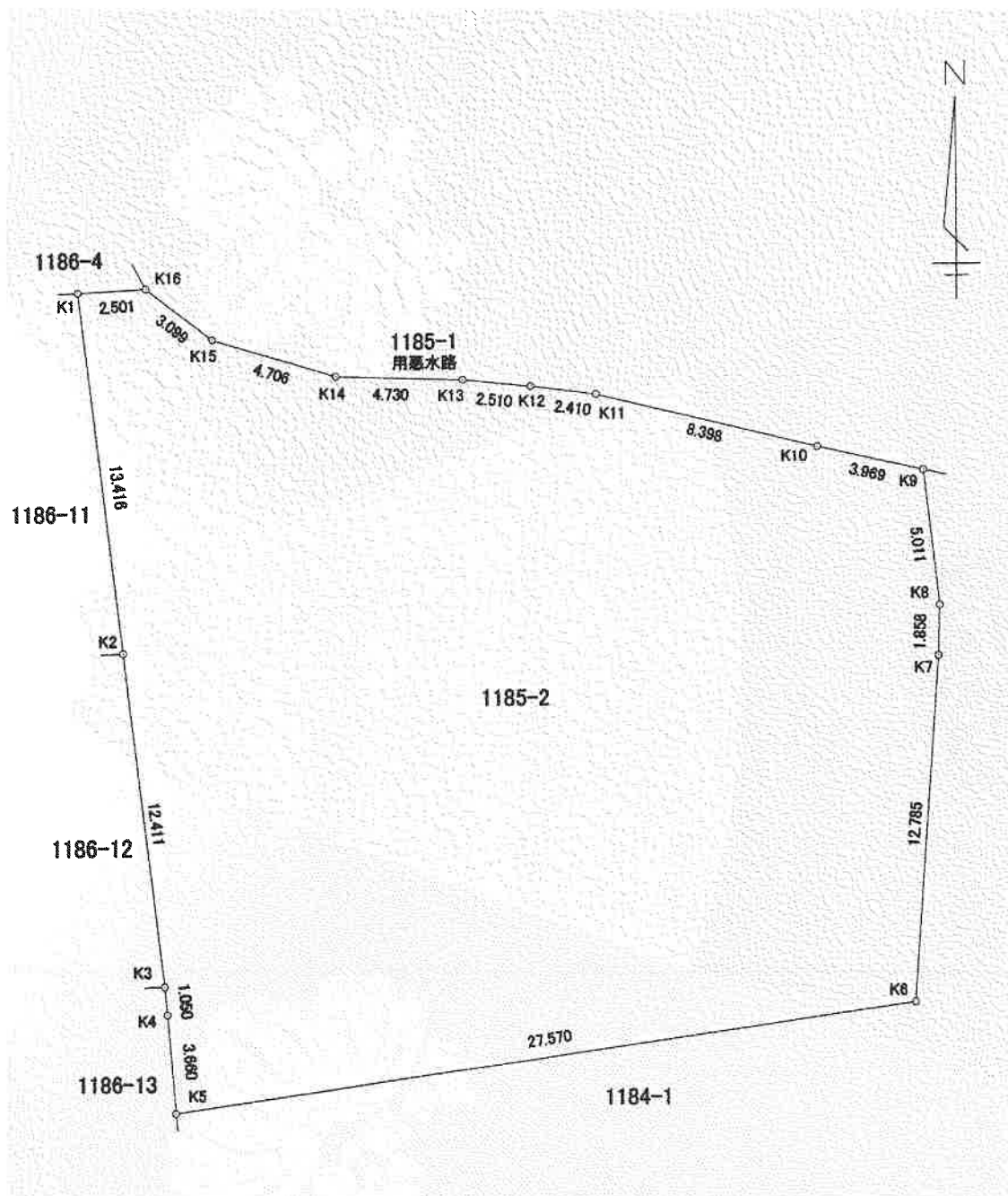
門司区吉志四丁目 1 1 8 5 番 2



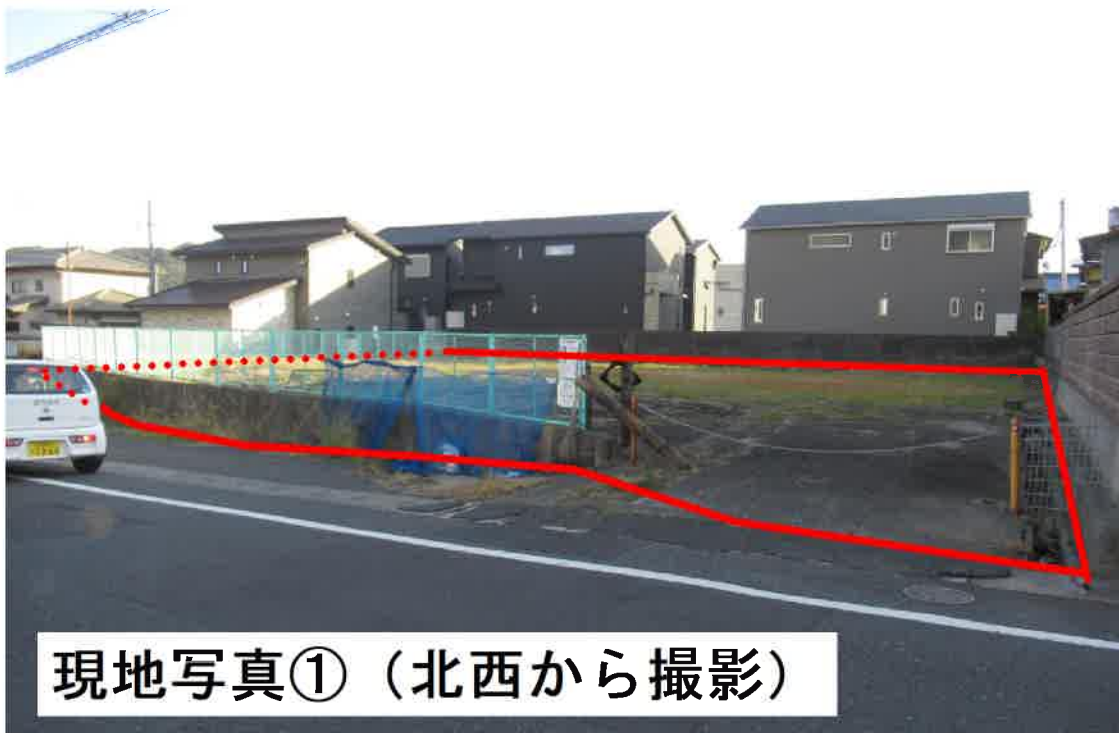
(C) ESRI JAPAN

明細図

門司区吉志四丁目 1 1 8 5 番 2



門司区吉志四丁目 1 1 8 5 番 2



門司区吉志四丁目 1 1 8 5 番 2



現地写真③（北西から撮影）